スーパータイムセール！！

直行便で行く！！

8月14日出発

中部空港発着

パラオ5日間

7/27（金）18:00まで！
席数限定のタイムセールです。

99,800円!!

（2名様1室利用時お一人様あたり／エコノミークラスご利用／ホテル指定不可）

日次	都市名	スケジュール
8/14	中部発	夜 直行チャーター便にて✈パラオへ。 パラオ泊 □□機
8/15	パラオ着 パラオ滞在	深夜 パラオ着。着後ホテルへ（混載車） 終日 フリータイム。 各種オプショナルツアー（別料金）等でお楽しみください。 パラオ泊 □□□
8/16	パラオ滞在	終日 フリータイム。 各種オプショナルツアー（別料金）等でお楽しみください。 パラオ泊 □□□
8/17	パラオ滞在	終日 フリータイム。 各種オプショナルツアー（別料金）等でお楽しみください。 深夜 ※お部屋はご出発までご利用いただけます。 ホテル発、空港へ。（混載車） パラオ泊 □□□
8/18	パラオ発 中部着	深夜 直行チャーター便にて✈帰国の途へ。 早朝 中部空港到着 機□□

〈時間帯の目安〉

早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	6:00	8:00	12:00	13:00	16:00	18:00	23:00	4:00

旅行日程・発着時刻等は予告なく変更となる場合がございます。

- ●利用航空会社／ウズベキスタン国営航空チャーター便（関係国政府認可申請中）エコノミークラスご利用・中部空港発着
- ●最少催行人員／1名（シングル利用追加代金要・相部屋不可）
- ●食事／パレイシアホテルのみ朝食3回付。
- ●添乗員／同行いたしませんが、現地係員がお世話いたします。
- ●便名・フライトスケジュール／ご出発の10日前前後に「最終日程表」にてご案内いたします。
- ●延泊はお引き受けできません。
- ●ダイビング、ロックアイランドツアーなどオプショナルツアー参加時に必要な各州発行の許可証代金は旅行代金に含まれておりません。現地にてお支払いください。
- ●お座席の指定は承っておりません。ご予約ごとにお近くのお座席となるよう努めておりますが、座席配列によりかなわない場合がございます。

＜ご旅行代金＞ 大人・子供同額/2名様1室ご利用時お一人様あたり（単位：円）

パレイシアホテル（朝食3回付）	ホテル指定不可（朝食無）
119,800	99,800
シングル追加代金 42,000	シングル追加代金 25,000

◆「ホテル指定不可」は以下ホテルのうち、いずれかとなります。お客様にてお選びいただくことはできません。
DWホテル、ココロホテル、VIPホテル、パラオホテル、ウェストプラザ系ホテル
◆ご旅行代金に燃油サーチャージは含まれております。

右記諸費用をご旅行代金と共にご請求申し上げます。

中部空港施設使用料／大人：2,570円・子供：1,290円（幼児不要）
プリスティンパラダイス環境税（パラオ）／大人・子供・幼児同額：11,230円
※プリスティンパラダイス環境税は、US$100を7/24の三菱UFJ銀行TTSレートに基づき日本円換算額を確定しております。

旅のご案内とご注意　～お申し込み前に必ずお読みください。

●燃油サーチャージについて
記帯の旅行代金には燃油サーチャージが含まれております。旅行契約成立後に、燃油サーチャージの増額、減額、廃止となる場合、増額分の追加徴収ならびに廃止を含む減額分の払戻はございません。燃油サーチャージとは、燃油原価水準の異常な変動に伴い、各航空会社が一定の期間、一定の条件のもとで国土交通省に申請し許可を受けるもので、金額は航空会社・利用区間により異なり、対象となるすべての航空会社に対して課せられるものです。

●航空会社、その他交通機関について
航空機の座席配列によりグループ、カップルの方でも隣合わせにならない場合がございます。

●ホテル及びお部屋についてのご案内
①ホテルのチェックインタイムとチェックアウトタイムは原則として12時（正午）となっております。
②3名様で1部屋をご利用の際は原則2人部屋に簡易ベッドをお入れ致します。
③2部屋以上をひとつのグループでお使いになる場合、ホテル側の事情によりお近くのお部屋をご用意出来ない事もございます。
④原則的にはツインベッドルームのご利用となりますがツインベッドのお部屋が少ないホテルもございますので、ご夫婦、カップルでご参加のお客様にはダブルベッドのお部屋をご用意させて頂く事もございます。
⑤パラオのホテルはポーターが不足しております。お荷物はご自身でお運び頂く事もございますのでご了承ください。
⑥予告なく改装工事を行う場合がございます。そのため、多少の騒音が発生したり、施設の一部が利用できない場合がございます。（なお、工事等により主要施設が利用できないことがあらかじめ判明した場合は事前にご案内いたします）

●旅行先衛生状況・危険情報について
渡航先に厚生労働省、外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。関連情報は下記にてご確認いただけます。（2018年5月現在）
厚生労働省感染症情報ホームページ：http://www.forth.go.jp
外務省海外安全情報ホームページ：http://www.anzen.mofa.go.jp
外務省海外安全相談センター：TEL:03-5501-8162/FAXサービス:0570-023300

●個人情報の取扱いについて
旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

●コース参加中でのトラブルについてお願い
参加コースに対して提供されるべき特典やサービスが提供されない事項が発生した場合、ご帰国後のお申し出では対応が不可能となりますので必ず滞在中に速やかに現地係員・現地手配会社までご連絡いただきますようお願いいたします。小さなトラブルや細かいご指摘等、お客様の旅の思い出がより良いものとなるよう現地係員一同最善を尽くし対応させていただきます。

●海外旅行保険加入のおすすめ
より安心してご旅行をお楽しみいただくためにもご旅行中の病気、事故、盗難、賠償などに備え、海外旅行保険に必ず加入されることをお勧めいたします。なお危険を伴うスポーツを予定されている場合は、更に運動危険特約が必要となりますので、その旨を必ず保険会社にお申し出ください。

ご旅行条件（要旨）　お申し込みの際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになり十分お読みください。

■募集型企画旅行契約
この旅行はグローバルサービス株式会社（以下「当社」といいます）が旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供等を受けることが出来る運送又は宿泊のサービスの内容、ならびに旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

■旅行契約の申し込み
当社所定の申込書に記入の上、下記申込金を添えてお申込いただきます。

旅行代金の額	お申し込み時の申込金
30万円以上	5万円以上旅行代金まで
15万円以上30万円未満	3万円以上旅行代金まで
15万円未満	2万円以上旅行代金まで

■旅行契約成立時期
旅行契約は当社らが契約締結を承諾し、申込金または旅行代金（お支払い対象旅行代金）を受理した時に成立します。（過信契約の場合を除きます）

■旅行代金のお支払い
①旅行契約成立後、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目（以下基準日といいます）にあたる日より前にお支払いいただきます。
②基準日以降にお申込された場合は、お申込時点又は旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

■お支払い対象旅行代金
お支払い対象旅行代金とは、募集広告等に旅行代金として表示した金額（以下「表示代金」といいます）に追加代金として表示した金額を加え、割引代金として表示した金額を差し引いた金額をいいます。この合計金額は「申込金」、「取消料」、「違約料」、「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。

■表示代金に含まれるもの（一部例示）
以下のものが含まれます。（いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの）
①航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃・料金②送迎・移動のバス等代金③ホテル宿泊代金④食事代金⑤受託手荷物運搬代金（原則お1人23kg以内）

■表示代金に含まれないもの（一部例示）
①超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）②クリーニング代、電話代、ホテルのメイド・ボーイ等に対する心付、その他追加飲料等個人的諸経費及びそれに伴う税・サービス料③傷害、疾病に関する医療費④渡航手続関係諸費用（旅券・査証取得費用等）⑤日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費・宿泊費等⑥日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料⑦日本国内の空港税・出国税及びこれに類する諸税⑧旅行日程中の空港税・出国税及びこれに類する諸税⑨ご希望者のみ参加されるオプショナルツアー（別途料金の小旅行）の料金⑩その他募集広告内で「○○料金」と称するもの⑪運送機関の課す付加運賃・料金

■追加代金（一部例示）
ア.1人部屋を利用される場合の追加代金（大人・子供一律1名様代金です）
イ.ホテル又は部屋タイプのグレードアップするための追加代金
ウ.パンフレット等で「○○追加代金」と称するもの

■割引代金
①パンフレット等で「○○割引代金」と称するもの②1つの部屋に3人以上
③お客様が宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋割引代金

■旅行契約内容・旅行代金の変更
天災地変、動乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止など、当社の関与し得ない事由や運送機関の運賃・料金の大幅な改定により、旅行内容、旅行代金を変更することがあります。なお、お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所定の代金を申し受けます。また、運送・宿泊機関の利用人数により旅行代金が異なる場合お客様の都合により利用人数が変更になったときは旅行代金を変更することがあります。

■旅行契約の解除
お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することが出来ます。
〈貸切航空機を利用するコース〉

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって50日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降21日目にあたる日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降4日目にあたる日まで	旅行代金の80%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日以降の解除、または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

■特別補償
当社約款特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によって身体に障害を被ったときに、お客様又はその法定相続人にあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

■旅程保証
当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は「お支払い対象旅行代金」に一定の率を乗じて得た額の変更補償金を支払います。詳細旅行条件書でご確認ください。

■旅行条件要旨基準日
この旅行条件要旨の基準日は、2018年5月1日です。旅行代金は、2018年5月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

●お申込み、お問い合わせは…
株式会社トラベルプロインターナショナル
愛知県知事登録旅行業第3-1226号　社団法人日本旅行業協会正会員
〒460-0003　名古屋市中区錦3-14-14-10F
☎ 052-950-5900　FAX 052-951-6700
総合旅行業務取扱管理者　山田　浩貴

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

〈旅行企画・実施〉
観光庁長官登録旅行業第474号/一般社団法人日本旅行業協会正会員
グローバルサービス株式会社
〒102-0083　東京都千代田区麹町2-2 KIHOHビル

ボンド保証会員（社）日本旅行業協会正会員　旅行業公正取引協議会会員

マスター・VISA・JCB・AMEXカードでもお支払いいただけます。